

科学研究における健全性の向上に関する検討委員会（第4回）議事要旨

日 時：平成25年12月17日（火）15：30～17：30

場 所：日本学術会議 大会議室

議 題：1）提言（案）について
2）その他

出席者：

<委員>

大西隆委員長、小林良彰副委員長、家泰弘幹事、佐藤学委員、大沢真理委員、丸井浩委員、山本正幸委員、生源寺眞一委員、長野哲雄委員、荒川泰彦委員、巽和行委員、土井美和子委員

冒頭、大西委員長から審議経過について説明がなされるとともに、前回議事要旨の確認が行われた。

【議題1】提言（案）について

大西委員長より、本委員会で審議を行ってきた内容については、本日の委員会において提言を取りまとめた旨、説明があった。なお、臨床試験制度検討分科会における審議の提言は別途取りまとめることが説明された。

提言（案）の概要

（説明者）小林副委員長

- 先月の委員会で暫定版の提言（案）を紹介し、様々なご意見をいただいた。前回委員会後も一ヶ月程照会の期間を設け、御意見をいただき、ワーキンググループの委員からも意見を頂戴した。さらに、科学と社会委員会を通じて査読を行っていただき、本日示す提言（案）となっている。本日は、前回委員会時から変更が加わった点を説明する。
- 査読意見により修正が入った点は次のとおり。
 - ・提言の内容がより明確になるようタイトルを変更。
 - ・「研究者コミュニティ」という用語を、査読意見を踏まえて「科学者コミュニティ」に変更。
 - ・「不正行為」を「研究活動における不正行為」に変更。
- 事前の防止が非常に重要であるということで、3ページ以降、事前防止策について記述した。具体の事前防止策①～⑨で、細かな表現を修正している。内容については、①「科学者の行動規範－改訂版－」の一層の普及のため、場合によっては地区会議でも行動規範を取り扱っていくこと、②研修プログラムの必要性について、医学分野だけでなくその他の学問分野についてもそれぞれに必要な内容が盛り込まれるよう研修内容を検討する必要があること、③研修の普及方法として、大学院生が行動規範研修を受けるようにし、また、競争的資金の申請時あるいは資金配分時に研修を受けるようにすべきということ、④当然

ながら学位を取る際に研修の既修が必要であること、⑤競争的資金を用いた雇用契約の際の誓約書の必要性、⑥組織ガバナンスの確立の必要性、⑦研究機関及び諸学協会や学会連合などの科学者コミュニティにおける組織ガバナンスの確立、そして学術会議はそのための助言と支援を行うこと、⑧研究機関における不正への対応等に係る調査、⑨データの保存及び公開、といったことである。

○ただ、どこまでやっても問題が起こることはあり得るわけで、起きたときには一義的には当該研究機関できちんと措置を取っていただきたい。その時に、やはりその中立性、公平性を確保する意味で、半数以上外部の有識者によって構成される第三者委員会を組織することが必要。その際、求めに応じて学術会議が専門分野から適切な方を派遣するということはあると思う。そして、そこで一定の期間を経てなお問題が解決されない場合は、科学者コミュニティの中に第三者機関を設ける。具体的には、学会で研究不正の疑いのある事案が発生した場合には、学会内で調査や措置を検討することになると思うが、その際、求めに応じて、学術会議から専門分野の適切な方を派遣するということはある。さらに、人権に配慮して、場合によっては匿名にするなどした上で、事案を公開すべきである。

査読の概要

(説明者) 科学と社会委員会委員長・当委員会幹事 家副会長

- 大変難しい課題に対して短時間で提言を取りまとめていただいた。
- 査読委員からは、より内容が明確になるタイトルにという意見、「科学者」と「研究者」の用語の使い分けについての意見、その他いくつか表現上の指摘があったが、よく検討していただき、提言(案)に反映していただいた。

審議

1. 提言タイトルについて

委員間で意見交換の結果、「提言『研究活動における不正の防止策と事後措置 - 科学の健全性向上のために - 』」に取りまとまった。主な意見は次のとおり。

(意見1) タイトル「科学における研究不正の防止と対応についての方策」について、不正の事前防止と事後措置についての提言であることが一見してわかりづらいのではないか。例えば、「科学研究における不正防止と事後措置」といったタイトルにするなどすれば趣旨が伝わるのではないか。また、「対応」という言葉も本文中では「事後措置」という言葉が使われており、「方策」は「対応」と重複する語感を持つ言葉であるように思う。

(意見2) では、「科学研究における不正防止と事後措置について」はどうか。

(意見3) 「健全性」という言葉にあるような建設的なメッセージ性がタイトルに表れると良いと思う。

(意見4) 「～について」というタイトルより強い語感が望ましい。

(意見5) 提言であるので、説明調の「～について」はあまりふさわしくはない。

「科学研究における事前防止と事後措置」として、サブタイトルに「科学の

健全性の向上を目指して」或いは「科学の健全性の向上のために」と入れることにより、方向性を示すという手法も考えられる。

2. 「第三者機関」について

(問1) 「第三者機関」は、科学者コミュニティだけに限定してどこかに置くという理解でよいのか。

(答1) 本委員会では競争的資金等の公的研究費を念頭に置いた議論を行っており、いわゆる奨学寄附金については別に置いている分科会で議論されていると認識している。その上で、まず、科学者コミュニティの側で、具体的に言うと第一義的には当該研究機関、そして学会などできちんと対応をするという趣旨の提言にしている。

(問2) 助言及び勧告機能を持つということになると相当の権限が必要。学会毎にいくつか第三者機関をつくるというよりは、国の研究資金配分機関とも連携した全てをオーソライズするような機関がないと機能していかないのではないかと思う。

(答2) その問題についてはここではあえて踏み込んだ記載をしていない。この問題に対して取り組んでいるのは日本学術会議だけではなく、関係省庁においても現在ガイドラインの改訂を検討しているところである。

3. その他提言の記述の修正について

(意見) 研究活動における不正の事後措置に関する日本学術会議の役割を、提言中「3. まとめ」の「(4) 科学者コミュニティに対して」においても記述すべきである。

4. まとめ

大西委員長からまとめのコメントがあり、提言を了承して閉会した。

(大西委員長コメント概要)

- ・ 提言に基づく研修プログラムの開発には学術会議が積極的に関わり、さらに、それを普及させていかなければならない。
- ・ 第三者機関の在り方については(本日の提言により)学術会議が先陣を切って問題提起するが、一方で、第三者機関に関する恒常的な事務の担当については、学術会議は組織構造上不向きであり、設置された第三者機関が自律的に機能していくのを見ていくという立場で役割を果たすのが適当ではないか。
- ・ 本件については文部科学省等関係機関とよく連携していく必要がある。

閉 会

以上